

静岡県告示第656号

静岡県文化財保護条例（昭和36年静岡県条例第23号）第30条第1項により、次の静岡県指定天然記念物の指定を解除したので、同条第3項の規定に基づき告示する。

令和4年9月30日

静岡県知事 川勝平太

種別 天然記念物（植物）
名称 掉月庵の夫婦榎（こぶまき）
員数 1本
指定書番号 第96号
指定年月日 昭和31年1月7日
理由 枯死